

令和8年1月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和8年1月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年1月8日（木）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 報告第24号 市川市教育委員会住民基本台帳カードの利用に関する規則の廃止等に関する臨時代理の報告について  
請願第7-1号 市川市立学校の労働安全衛生体制に関する請願
  - 5 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 報告第24号 市川市教育委員会住民基本台帳カードの利用に関する規則の廃止等に関する臨時代理の報告について  
請願第7-1号 市川市立学校の労働安全衛生体制に関する請願
- 5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	田中	大介
委員	駒	久美子
- 6 欠席者

委員	広瀬	由紀
委員	大高	究
- 7 出席職員、職・氏名

教育振興部長	根本	泰雄
教育振興部次長	品川	貴範

教育振興部次長	中崎	士
学校教育部長	池田	淳一
学校教育部次長	小島	信也
学校教育部次長	小林	義行
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	近藤	政人
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	館野	裕之
生涯学習振興課副参事	西脇	紘志
文化財課	小笠原	勝海
図書館課長	米田	有貴子
義務教育課長	森角	有和
指導課長	吉野	貴子
保健体育課長	坂井	創一
教育センター所長	寺田	啓子

8 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	新田	伸子
//	副主幹	福井	輝

○教育長

それでは、ただ今から、令和8年1月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規程により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会 会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、報告1件、請願1件でございます。日程に従い議事を進めます。まず会議録署名委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、山元幸恵委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元 幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、お願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。それでは報告に入ります。報告第24号「市川市教育委員会住民基本台帳カードの利用に関する規則の廃止等に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○図書館課長

図書館課長です。報告の1ページから7ページをご覧ください。令和7年12月市議会定例会において市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止が可決され、市川市住民基本台帳カードの利用に関する条例が廃止されること等に伴い、関係規則を見直す必要があるため、市川市教育委員会住民基本台帳カードの利用に関する規則の廃止および一部改正を行うものです。つきましては、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないため、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、教育長が臨時代理いたしましたのでご報告いたします。説明は、以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。特にないようですので、報告第24号を終了いたします。続きまして請願に入ります。請願第7-1号「市川市立学校の労働安全衛生体制に関する請願」を議題といたします。本来ならば、事務局より請願文書の朗読をしますが、事前に請願文書の写しを委員の皆様にご覧いただいていることから、事務局による朗読につきましては省略させていただいてよろしいでしょうか。それでは、請願第7-1号「市川市立学校の労働安全衛生体制に関する請願」について説明してください。

○保健体育課

保健体育課長です。請願の内容についてご説明いたします。議案の9ペー

ジをご覧ください。請願の内容といたしましては、初めに請願事項(1)は、本市が市立の学校すべてを一つの事業場とみなして一つの安全衛生委員会を設置している市川市安全衛生管理規程について、請願者は各学校に勤務する者の数などから、法令の基準に達する学校ごとに衛生委員会を設置するよう、規程の変更に向けて関係機関と調整を図ることを求めているものです。次に請願事項(2)は本市が安全衛生委員を学校職員が加入する各労働組合等から、それぞれ選出していることについて、労働者の過半数を組織する労働組合がない本市においては、労働者の過半数を代表する者の推薦に基づいて委員の半数を指名する手順を踏むよう求めているものです。説明は、以上でございます。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。はい、教育長。

○教育長

一つ目の質問をさせていただきます。本市の場合、市立の学校すべてを一つの事業所とみなして安全衛生委員会を設置しているという現況がありますが、それについての考え方のご説明をお願いします。

○山元幸恵委員

保健体育課長、お願いします。

○保健体育課長

保健体育課長です。本市におきましては市川市教育委員会事務局が学校間の連携や事務の在り方といった組織全体の調整を行っていることなどから、どの学校も一つの事業場という独立性はないものというふうに考えております。このことから本市といたしましては、学校事業場を一つの安全衛生委員会としている現状について、正しく運用しているという認識でございます。以上です。

○山元幸恵委員

教育長、いかがでしょうか。

○教育長

労働者としての安全衛生を管理するために全体として安全衛生を見るところで安全衛生委員会を設置しているといったことは理解いたしました。二つ目の質問をしてよろしいでしょうか。(2)に関しまして労働者の過半数を組織する労働組合がないということですが、具体的に今の状況をご説明いただけるとありがたいので、よろしく願いいたします。

○山元幸恵委員

保健体育課長お願いします。

○保健体育課長

保健体育課長です。令和 6 年度における教職員で組織する職員団体の実態調査におきましては市川市の教職員約 2,000 人のうち約 200 名が加入しているとの結果が出ていることから、今年度におきましても半数になる 1,000 人に達している労働組合は無いものと考えております。以上でございます。

○山元幸恵委員

いかがでしょうか、教育長。

○教育長

過半数に達している労働組合が無いといった現状を踏まえて、現在の学校安全衛生委員の労働者代表の選出方法はどのようにやっているのかということと、労働者代表に選出されている委員の内訳について教えてください。よろしくをお願いします。

○山元幸恵委員

保健体育課長をお願いします。

○保健体育課長

保健体育課長です。統括安全衛生管理者を除いた安全衛生委員は、安全管理者、衛生管理者、委員、産業医からなる 30 名で構成されております。そのうち半数となる 15 名の委員は労働者側となっております。その選出方法でございますが、各労働組合や部会等からの推薦となっております。また、その内訳といたしましては市川市職員組合から推薦された方が 6 名、市川市教職員組合から 1 名、市川市教職員労働組合から 1 名、中学校ブロックから 5 名、養護教諭部会から 1 名、学校事務部会から 1 名、の合計 15 名の構成になっております。以上でございます。

○山元幸恵委員

教育長、いかがでしょうか。

○教育長

過半数に達している組合が無い状態で、過半数以下の組合から推薦されている者を選任しているということで理解させていただきました。ありがとうございます。

○山元幸恵委員

教育長、よろしいでしょうか。それでは他にご意見ご質問ございますでしょうか。それでは、請願第 7-1 号「市川市立学校の労働安全衛生体制に関する請願」の(1)について採決いたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

○山元幸恵委員

よろしいですか。挙手なしであります。請願第 7-1 号の(1)は不採択と決定いたしました。次に、請願第 7-1 号「市川市立学校の労働衛生体制に関する請願」の(2)について採決いたします。採択すべきと思われる方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

ありがとうございます。挙手全員であります。請願第 7-1 号の(2)は、採択と決定いたしました。本日予定しておりました議案の審議はこれで終了いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、その他教育委員の皆様からご意見、ご要望等がありましたら承ります。特段無いようでごございましたら前回 12 月の定例教育委員会以降の教育長の動きを報告させていただきます。まず 12 月の定例市議会が 11 月 28 日から 12 月 12 日まで行われたところでございます。12 月の補正予算案が可決いただいたところでございます。大きいものとしましては今まで体育館にエアコンのなかった学校に対しましての営繕費、修繕費ということで 9 億円弱をいただきました。繰越明許でございますので、来年度にかけてすべての建て替え予定の学校も含めて、体育館にエアコンを設置することになっております。また、須和田の丘支援学校の生徒数の増加が見込まれていますので、それに対応した修繕事業もあります。加えて、妙典小学校のエレベーターの修繕費もつけていただいているところでございます。債務負担行為といたしまして須和田の丘支援学校のスクールバスですが、2 台の増車に対応して令和 8 年、令和 9 年にかけての債務負担行為について可決いただいているところでございます。放課後子どもクラブの指定管理料につきましては、支援員の処遇改善にかかる費用としまして令和 8 年度に 4 億円となっているところでございます。その他、寄附といたしまして南行徳公民館の陶芸窯の購入費、大型絵本の専用書架の購入費等、さらに奨学資金の事業の受給人数増に対応した寄付等も受け入れさせていただいたところでございます。次に、国の方で進めております学校給食費の抜本的負担軽減、いわゆる給食無償化に対する動きでございます。前回の 12 月 5 日の定例教育委員会の同じ時刻に、千葉県内にある普通交付税不交付団体 7 市による文部大臣に対する緊急要請が行われました。市長、私ともに他の用務、私の場合は定例教育委員会に出席していた関係から学校教育部の次長に出席いただいたところでございます。12 月 18 日に自民党、公明党、日本維新の会による 3 党の合意がございまして 12 月 19 日に、文部科

学省、総務省、財務省による対応についてのまとめが出たところでございます。その中身を申しますと、令和 8 年 4 月から小学校段階での学校給食費の抜本的な負担軽減策を実施していこうといったことで、その際 2 分の 1 の都道府県負担が新たに導入されることになりました。その負担の方法としまして、地方団体に見える形で普通交付税を算定するということになっています。12 月 5 日の段階での千葉県内 7 市の普通交付税不交付団体についてしかるべき財源が来ないのではないかとといった不安に関しますと、県の負担が新たに導入されたことにより、千葉県自体は普通交付税の交付団体であるため、県に関してはしっかりとした費用が国から来る形になり、市川市においてもしかるべき額が来るということでございます。ただ、支援の基準額はひと月当たり 1 人 5,200 円でございますので、今の市川市の学校給食費からすると足りない部分があり、その差額に関しましては市として対応を考えなければということと、今年度でも学校給食費は 3 度値上げをしているところでございまして、そういった対応についての不安も含めて今後検討を進めさせていただければと思っています。次に校長・園長会議でございすけれど、一昨日 1 月 6 日、第 6 回定例校長・園長会議を開催しましてご説明等をしているところでございます。人事評価に対する校長面接は、1 月 7 日から開始しており、小・中学生の活躍に参加させていたものと、12 月 17 日に市川地区の保護司会による社会を明るくする運動の作文コンテスト、中学生が参加しており、その表彰式に参加させていただきました。12 月 19 日は五中ブロックの特別支援学級合同のクリスマス会が開催されました。五中の若草学級、大柏小学校のなかよし学級、柏井小学校のかわせみ学級、大町小のありのみ学級の児童生徒の方々が参加され、各種発表等を拝見させていただきました。12 月 22 日は、第七中学校の吹奏楽部が第 31 回日本管楽合奏コンテストの最優秀グランプリ賞、文部科学大臣賞を受賞し、市長が表敬訪問をされましたので、これに同席いたしました。12 月中は 3 件の学校訪問をさせていただき、12 月 16 日、八幡小学校でぴょんぴょん集会という縄跳びの大会で、4 年生、5 年生、6 年生の取組を、広瀬委員と拝見しまして、また授業ではタブレットを活用した授業を拝見させていただいたところでございます。17 日は富美浜小学校に伺い、学校運営協議会委員の方々と意見交換をさせていただきました。19 日は南行徳小学校に伺い、小学 3 年生の子どもたちと給食を一緒にさせていただき、その後に授業を拝見後、学校運営協議会委員の方々と意見交換をさせていただきました。社会教育、青少年健全育成関係でございすすと、12 月 6 日、玉泉山の安国院さんのところで寺庭マルシェというイベントがございまして、市川市教育委員会として後援しておりましたので顔を出させていただきました。12 月 7 日は第 19 回市川市少年野球秋季大会、小笠原道大杯争奪戦の閉会式・表彰式に出さ

せていただいたところでございます。翌 12 月 14 日、令和 7 年度市川善行会の善行表彰式、人知れず色々な善い行いをする方に対して色々な推薦があつて表彰するというイベントがありましたので参加させていただきました。その他、見学等させていただいた案件ですと、12 月 13 日、国立教育政策研究所の公開シンポジウムがあり、テーマが社会教育でありましたので参加させていただきました。19 日は市川市行徳の野鳥観察庁舎「あいねすと」を見学いたしました。以上でございます。これを持ちまして令和 8 年 1 月の定例教育委員会を閉会させていただきます。